

「教育研究所紀要」 寄稿規定

1. 本誌に寄稿できるのは原則として本学の専任教員、教育研究所研究員に限るが、教育研究所会議において特に必要と認めた場合には、前述以外にも寄稿を許可することができる。
2. 本誌は特集、自由研究、教育実践研究の3つの領域から構成される。また、寄稿の種別は総説、研究論文、実践研究、その他（研究ノート、実践報告、研究資料、書評、新刊紹介、評論、内外の動向など）とし、未発表のオリジナルで完結したものに限る。
3. 原稿の採否、掲載の時期、掲載順序は教育研究所会議で決定する。
4. 教育研究所会議は、寄稿された論文の領域（特集、自由研究、教育実践研究）や種別の変更、内容や字句等の訂正または検討を執筆者に求めることがある。
5. 本誌に掲載した原稿は返却しない。
6. 原稿は原則としてワードプロセッサ黒印字横書きとし、文字は楷書、文体は「である」体で書くこと。提出時には、200字程度の要旨（総説、研究論文、実践研究のみ、その他は必要なし）、和英両文の題目、執筆者名、所属、所属所在地などを記した「原稿送付状」を添付すること。
7. 執筆分量は執筆要領に準ずる。

附則

この寄稿規定は平成26年4月1日から適用する。